

事務費

事務費は国の基準により、ご本人の対象収入に応じて決まります。

区分	前年度対象収入	月 額
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001 円～ 1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001 円～ 1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001 円～ 1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001 円～ 1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001 円～ 2,000,000 円	25,000 円

7	2,000,001 円～ 2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001 円～ 2,200,000 円	35,000 円
9	2,200,001 円～ 2,300,000 円	40,000 円
10	2,300,001 円～ 2,400,000 円	45,000 円
11	2,400,001 円～ 2,500,000 円	50,000 円
12	2,500,001 円～ 2,1600,000 円	57,000 円
13	2,600,001 円～ 2,1700,000 円	64,000 円
14	2,700,001 円～ 2,800,000 円	71,000 円
15	2,800,001 円以上	72,300 円

生活費

1日の食費に相当するもので、大阪府で定められた金額です。

月 額	46,090 円
冬期加算額（毎年 11 月～翌 3 月までの 5 ヶ月間）	2,070 円

管理費（入居当初の一時金）

- 入居一時金は、100 万円から 679 万円まで、50 万円単位でご希望に応じて納付して頂きます。
- 入居一時金額に応じて、月々の分割納入額（管理費）を定めます。
- 退居時には、お預かりしている入居一時金より、居室のリフォーム費用を充当させていただきます。

（居室のリフォームは入居期間にかかわらず、原則的に必ずさせていただきます。また金額は退居時の居室の状態によって変動いたします。）

- 入居一時金については、入居後 20 年以内に退去される場合は、リフォーム費用を控除後、均等月割りし、未経過分を返金いたします。（利息はつきません）

管理費内訳の一例

入居一時金	月々管理費
1,000,000 円	25,510 円
6,790,000 円	0 円

給付対象外サービス

喫茶代、理・美容代、サークル〈有料〉（書道、フラワーアレンジメント、ヨガ教室）

電気料金：各居室毎（1kw 30円）

給湯給水料金：ユニットバス有タイプ 16,400/月、ユニットバス無タイプ 14,200円、

夫婦部屋 19,700円

その他個別利用料金

- 各居室にて使用される電話料金（入居者個々で契約していただきます）
- 共同洗濯室にて使用されるコイン式洗濯機・乾燥機使用料（1時間 200円）
- 2階共同部分のユニットバス・3階小浴場の使用料（1回1時間まで 200円）
- 外来者、縁故者、介護人等の食費…朝1食 300円／昼夕食1食 600円
- ゲストルーム使用料…2,800円／日
- その他特別なサービス（サークル、行楽参加費等）